

認定官任免(二)

内閣人第二三八号

起案

平成三年二月一七日

決定	平成三年二月一八日
上奏	平成三年二月一日
裁可	平成三年二月一日

施行

平成三年二月一日	平成三年二月一日
----------	----------

内閣総理大臣

片山

内閣官房長官

田中

内閣官房副長官

森山



内閣総務官



片山 国務大臣

坂口 国務大臣

石原 国務大臣

村井 国務大臣

森山 国務大臣

武部 国務大臣

尾身 国務大臣

柳澤 国務大臣

田中 国務大臣

平沼 国務大臣

竹中 国務大臣

塩川 国務大臣

扇 国務大臣

中谷 国務大臣

遠山 国務大臣

川口 国務大臣

福田 国務大臣

横尾

和子

最高裁判所判事に任命する

内閣

最高裁判所判事 大 出 峻 郎

願に依り本官を免ずる

2丁										裁 判 所				
								〃 一三	〃 一二	〃 一〇	〃 八	〃 六	平成 四	年 号
								一二	一二	九	八	七	七	月
														日
								依願免本官	アイルランド国駐劔特命全権大使	辭職	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構理事長	依願免本官	社会保険庁長官	厚生省老人保健福祉局長
														事 項
														庁 名

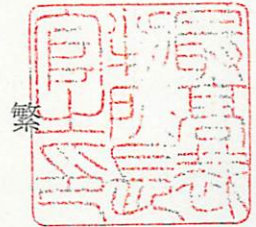
横 尾 和 子

最高裁人任E第1236号

平成13年12月14日

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 殿

最高裁判所長官 山 口



最高裁判所判事大出峻郎より退官願が別添のとおり提出されたから、発令方お取り計らい願いたい。

退 官 願

[Redacted]

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 殿

最高裁判所判事

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

最高裁判所判事

越 大 出 峻 郎

昭和7年9月1日生(69歳)

本 籍

住 所

略 歴

昭和31・10 国家公務員採用試験6級職(法律)合格
" 32・3 東京大学法学部卒業
" "・4・1 京都府事務吏員(総務部)
" 37・1・1 自治事務官(行政局)
" 38・7・21 青森市総務部長
" 40・8・16 農林事務官(農地局)
" 42・8・1 自治事務官(行政局)
" 45・12・1 福岡県総務部財政課長
" 48・11・1 内閣法制局参事官(第一部)
" 55・7・10 内閣法制局総務主幹
" 58・7・12 内閣法制局第三部長
" 61・7・25 内閣法制局第四部長
" 63・1・8 内閣法制局第一部長
平成 元・8・18 内閣法制次長
" 4・12・12 内閣法制局長官
" 8・1・11 退官
" 9・9・24 最高裁判事